

国民保護法用品

国民保護法とは？

平成16年6月14日に成立した「武力攻撃事態等における国民の保護のために措置に関する法律」(通称：国民保護法)の事ですが、この法律の中では「国は、国民の安全を確保するため、その組織及び機能の全てを挙げて自ら国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するなど、国全体として万全の体勢を整備する責務を有する」と定められています。(「国民の保護のためのしくみ」総務省消防庁作成より)

国民保護法用品

国民保護関係者及び保護のために使用される場所に用いられる国際的な特殊標章ですが、オレンジ色地に青正三角形がその標章です。

仕様は色から寸法に至まで細かく規定されておりますが、以下のような用品(総務省仕様に準じています)です。



腕章



帽章



車両章



場所章



明日の安心 創造グループ 株式会社 スリーライク

本社 〒301-0839 茨城県龍ケ崎市出し山町 47 番地
TEL.0297-60-7110 FAX.0297-60-7112
東京支店 〒110-0015 東京都台東区東上野6丁目23番地5号 第二雨宮ビル10階
TEL.03-5827-7220 FAX.03-5827-7222
URL:<http://www.threelike.co.jp>/E-mail:masao-s@threelike.co.jp

代理店